

団体登録の更新のお知らせ

日頃、中山地区センターをご利用いただきまして、ありがとうございます。
さて、このたび皆様に公平にご利用いただくために、令和4年4月1日をもって既存の団体登録は、一斉に更新することといたします。登録更新の手順は、下記の通りとなります。皆様のご理解とご協力をお願いいたします。

- ① 更新に伴う、新様式の「団体登録申請書(会員名簿付き)」を提出してください。

提出期間 令和4年1月15日～3月15日 9時～閉館の1時間前まで

※申請は、来館でのみ受け付けます。 ※新規団体登録は、随時受け付けます。

登録条件 同様の利用内容で、中山地区センターで登録している他団体に
会員が3割以上重複入会をしていないこと。〈連絡者〉となる方は、2つの
団体まで連絡者として登録できます。

※申請書一式は、ホームページからもダウンロードできます。

- ② 〈連絡者〉またはメールアドレスが変更になる場合は、中山地区センターの所定のアドレス宛てに、新たに登録を申請したメールアドレスからメールを送信してください。(送受信の確認をします。)

※インターネットを利用しない団体は、電話で登録番号をお知らせします。

- ③ 中山地区センターより【新登録番号】を登録されたメールアドレスに通知します。
令和4年4月1日以降は、【旧登録番号】での抽選申込・予約はできなくなります。

(注意事項) 架空の人名の使用等、申請内容に虚偽があった場合、また当選確率を上げるために、同一の団体が複数の団体名を使って、登録をしようとした場合は、団体登録を受け付けず、または取消にしますのでご了承ください。

令和3年12月23日

中山地区センター